

1 会議名

第1回阿賀野市障害者自立支援協議会

2 開催日時

平成30年6月29日（金） 午前10時～

3 開催場所

阿賀野市役所1階 第1多目的ホール

4 出席者の氏名（敬称略）

・湯浅優、近藤浩、五十嵐愛子、音田律子、柳吉栄、田中晋、山崎善哉

（欠：丸田秋男、関川敦子、佐藤寿樹）（10人中7人出席）

・事務局 障がい者基幹相談支援センター 立川センター長、小林主事、荻野主事

5 議事

（1）各部会活動計画について

（2）地域活動支援センターI型の設置について

（3）意見交換

6 発言の内容

事務局： これより平成30年度第1回阿賀野市障害者自立支援協議会を開会いたします。本日の出席状況ですが、3名より欠席連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

初めに4月から新任となりました委員のかたが2名いらっしゃいますのでご挨拶をお願いしたいと思います。

I委員： この4月よりハローワーク新発田に赴任して参りました。部門は職業紹介部門で障がい者を含めた求職センターでの職業相談、職業紹介に努めております。今後ともよろしく願います。

F委員： 4月の異動で社会福祉課課長に就任いたしました。委員の皆様には自立支援協議会の他にもさまざまな障害福祉や医療の関係で当市、当課と関係を密にしているかと思っております。この場をお借りいたしまして日頃からのお力添えに感謝を申し上げます。本日もこの協議会にて皆様方からたくさんのご意見をお願いしたいと思いますのでよろしく願います。

事務局： ありがとうございます。

自立支援協議会要綱により、会長不在の場合は副会長が職務を代行するという
ことになっておりますので、本日の協議会の進行は副会長にお願いしたいと思
います。それでは、副会長よりごあいさついただきたいと思います。

副会長： ただいまご紹介にあずかりましたので、次第に従って議事を進めてまいりたい
と思います。よろしく願いいたします。

議事（１） 各部会活動計画について

副会長： それでは、議事（１）各部会活動計画について説明をお願いいたします。

事務局： 平成３０年度部会活動計画として就労部会より説明いたします。

今年度もハローワーク新発田主催による障がい者雇用促進会への協力をおこ
ない、雇用促進会への参加者増加のため、通知範囲の拡大を検討していく。
就職応援セミナーの開催として、就職に向けて準備が必要な点について講義形
式で説明をおこなう。

市からの物品調達等の推進として、障害福祉サービス事業所連絡協議会と協力
し、物品調達及び市役所業務のアウトソーシング化を働きかける。

就労部会は以上としております。

次に、住まい部会です。

連絡調整会議で部会検討事項があるまで休会とするとありますが、グループホ
ームが不足しているなかで実際はニーズがあるのが現状です。今年度あらたに
グループホームを整備する際の補助事業として予算化いたしました。事業の申
請状況を見ながら、その都度協議をおこないたいと思います。各部会より課題
が挙がった際には会議を開くという形にしたいと思います。

続きましては、退院促進部会です。

昨年度に引き続き、新潟圏域の病院との連絡会等に参加を継続し、地域の資源
をアピールしていくと共に、顔の見える関係づくりをしていく。

また、退院に向けた支援に取り組めるケースを取り上げ検討し課題を抽出して
いくとし、具体的には、新津信愛病院へ入院中の患者様で支援を継続中のケー
スについて部会内でケース検討をおこなったり、新潟圏域の実態調査によって

地域移行可能な回答があった松浜病院、白根緑ヶ丘病院に連絡をおこなったりし、どのような状況なのかを伺うことにしています。また、下越圏域のなかでは、阿賀野市の入院患者が多いと推測される有田病院に対して、実態調査を参考にしながら情報交換をおこなうこととしています。また、退院後の住まいについての課題は、今後、退院促進部会・住まい部会でも検討していく予定にしています。

次は、相談支援部会です。

事例検討から、地域課題をあらいだし連絡調整会議へ挙げる。

必要な知識及び技術の向上を図り、相談支援専門員の質の向上を図る。

相談支援専門員の情報交換の場とする。

以上の3点とし開催日時については、昨年度は毎月開催しておりましたが、今年度は奇数月の開催とし偶数月は検討課題があった場合などに開催することといたします。

5月から阿賀野市内に相談支援事業所が1カ所増えまして、市内の事業所は4カ所となりました。現在、基本相談を何件かお願いしております。今後は相談支援部会にも参加していただく予定です。

4月から基幹の職員も異動等により相談支援専門員に対するスーパーバイズ機能が弱くなっております。圏域の相談員から毎月来所していただく日を設けて困難事例等に対応することとしています。

続きまして、とぎれない支援部会です。

1 グループの幼児部では、幼少期の相談窓口の明確化と早期発見、早期支援の体制づくりといたしました。保育の現場からは、小学校入学前の親御さんには早期に発達障がい気づいて欲しいとは思っておりますが、目の前の家事や仕事に追われ、受診に繋がらずそのまま学校へ入学となってしまうというケースがあるという声があがっています。今後は、各グループでそれぞれ課題を挙げ優先順位を決めながら取り組んでいくこととしています。

次に、地域生活支援拠点WGです。

平成32年度末までに面的整備による拠点整備に向け課題を整理し、コーディネーター役を含めた緊急時の受入れ対応等のマニュアルを順次検討していく。年4回会議を開催し、事業所連絡会への説明を経て中核的な役割を担う法人を選定する。

今後は、事業所連絡会を開催して中核的な役割を担う事業所を選定して緊急時の受入れ体制を協議していきます。登録制なのか、受入れる施設はどうするの

か、時間や体制はどうするのか等、詳細な中身について協議していきたいと考えております。

次に、権利擁護連絡会（手話普及啓発）です。

5月に当事者を含めたメンバーとの会議を開催し、今年度の活動内容について協議いたしました。今年度は、市民対象と市役所職員対象の手話教室をそれぞれ2回開催する予定にしています。手話普及啓発チラシを作成し、市のホームページに掲載する他、市の広報にも掲載する予定です。

最後に、障がい者基幹相談支援センターです。

今年度の目標として、地域の相談支援体制の強化と相談員が抱え込まない支援として事業所訪問、相談員のスキルアップのための研修を挙げました。また、困難事例や地域移行・定着に関して圏域相談員と定期的に相談できる体制の構築といたしました。先ほども基幹の職員体制について申し上げましたが、相談員のスキルアップのための研修については難しい部分もありますので、圏域相談員からご指導いただきながら少しずつ実施できればと考えております。

また、市民に向けた障がい者の理解を深めてもらうための啓発活動の推進として、「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」について、市のホームページや広報誌を活用して周知・啓発していきたいと考えております。

副会長： 7つの部会と障がい者基幹相談支援センターについての説明でした。

I委員、ハローワークでわかっている計画などはありますか。

I委員： 今年度も障がい者の雇用促進会ということで障がい者の就職面接会を開催します。10月6日に新発田地域で、12月7日は阿賀野地域で実施ということで進めております。例年、参加者が減少傾向にありますので、関係機関と連携して周知に力を入れていきたいと考えております。法定雇用率も4月から2.2%に引き上げられました。これまでは50人以上の企業が対象で阿賀野地域では31社ほどが対象でした。2.2%ですと45.5人につき1人という割合になります。企業数の把握はまだですが報告がでてまいりましたら、それを踏まえて周知の企業も拡げていけたらと考えております。

副会長： ありがとうございます。ハローワーク様と連携しながら雇用促進にむけて就労部会を推進していければと思います。

市からの物品調達等の推進に関わらせていただいておりますが、昨年度は100万円を超えました。市役所の各課にまたがっておりますが今年度も増額で

きるような働きかけの機会を設けていただければと思います。

他にご意見はありませんでしょうか。

退院促進部会について、B委員より意見などありませんか。

B委員：退院促進については連絡調整として連絡会を積極的に開催していくことが大切です。また、地域の受け皿としては住まいや住宅も含めて整備をしてからになります。いかに対応していくかについては、部会としても協働して作用していかねばならないと思います。

副会長：ありがとうございました。病院との連絡調整や退院後の受け皿整備をする必要があるとのお話で、グループホームとも関係があると思います。グループホームについては先ほどお話がありましたが、補助金申請を含めてもう少し詳しくお願いしたいと思います。

F委員：グループホームについてお話をさせていただきます。グループホームが足りないという声を近年ちょうだいしています。男性用は市内にあるのですが、女性用は市内に無いので市外をご利用いただいているのが現状です。圧倒的に足りていない現状ですが、阿賀野市では早々に整備するのは厳しい状況です。できることとして、空き家が目立つ現状がありますので小規模を想定しまして、上限50万円を改修費を市がお手伝いさせていただく。また、月額5万円を2年間補助させていただく。この案を今回は予算に盛り込んでおります。少しでも進むようにお手伝いができないかということでこのような補助制度を創設いたしました。今後は事務局から各事業所へ制度の周知をして、利用の促しを広報していただきたいと思います。

副会長：ありがとうございました。阿賀野市には男性用グループホームが1カ所しかなく、女性は市外に行くしかないという現状で、市としても後押ししたいというお話でした。

H委員、補助金申請ではグループホームの申請が優先的に取り扱われるという現状はありますか。

H委員：今年度もこれから申請受付となりますが、国がどのような補助金をつけるかはまったくわかりません。

阿賀野市での補助についてはまったく別のものですね。

F委員：まずはこまごましたものに取り組んでいただく。困っているかたを救える方法

はないのかという手立てとしてはじゅうぶんではないと思いますが、これを取っ掛りにしていただきたいと思います。

副会長： グループホームの給付が改善され、経営者はやり易くなる状況がありますね。しかし、まだまだ阿賀野市にはグループホームが不足しています。市としては後押ししていきたいということでした。他にはありませんでしょうか。相談支援部会で相談支援事業所が増えたとのことでしたが、説明をお願いいたします。

事務局： 5月から事業所が開設となりました。職員は2名です。開始したばかりですが今後は部会にも参加してもらい一緒に活動していただきたいと思います。

F委員： 次の議題の前にご紹介させていただきたいことがあります。障がい者基幹相談支援センターについてですが、先ほどの説明でスーパーバイズ機能が低下という話がありました。社会福祉士、精神保健福祉士の両方の資格を持った職員が抜けたという現状です。市内に精神保健福祉士の資格を持ったものがないので、来春の採用に向けて6月の広報に募集を掲載いたしました。今後、優秀な職員を確保できればと思っております。スーパーバイズ機能の低下につきましては手立てをしている最中ですので、この場を借りてご報告させていただきます。

副会長： 社会福祉士かつ精神保健福祉士をあわせもった人材を募集中であるということです。それをもって基幹のスーパーバイズ機能を補助していくという説明でした。権利擁護連絡会というのは、手話言語条例制定を受けての連絡会ですか。

事務局： はい、そうです。昨年度、手話言語条例が制定されましたので、今後どのような活動をしていくかということで当事者のかたをはじめ関係者で会議を開催しています。

議事（2） 地域活動支援センター I 型の設置について

副会長： それでは、次の議題に移らせていただきます。議事（2）地域活動支援センター I 型の設置についてです。事務局から説明をお願いいたします。

事務局： これまで、相談支援部会ととぎれない支援部会におきまして、若者の居場所づくりについて検討を進めてまいりました。当市では、社会福祉協議会様へ委託をして「地域活動支援センターどれみハウス」を設置いたしました。しかし、年齢層が高く若者が利用しづらいという声が聞かれるようになり、平成27年度に部会より課題として連絡調整会議に提出されました。その後、他市の地域活動支援センターの視察に行ったり当事者支援をおこなっている団体との意見交換をおこなったりするなかで、支援者の視点からは居場所と相談支援の機能が併設されているところが利用者にとって利用しやすいのではないかという意見になりました。また、近年は「どれみハウス」に繋がらなかったかたが利用日数を減らしたり利用時間を短縮したりして、就労継続支援B型を利用するという状況が増えてきました。

そこで、当事者のニーズを把握するため平成29年度にニーズ調査を実施いたしました。結果といたしまして、「自分の話を聞いてもらいたい」「働きたいが、まだ自信がない」「自分の体調や気分に合わせて行ける場所に行きたい」などの意見が挙がり、地域活動支援センターとしてのニーズを抱えている若者が多いことがわかりました。どのような場所が市内にあるといいかとの問いには、「専門職がいて、困りごとや世間話などを聞いてくれるところ」がもっとも多く、ここでも気軽に相談できる場所へのニーズが高いことがわかりました。以上を踏まえまして、居場所と相談支援機能を併せ持つ「地域活動支援センターI型」の設置について市に検討をお願いするため、提言書の案を作成させていただきました。

この協議がおこなわれたのが平成30年2月開催の連絡調整会議でした。今年度4月に「地域活動支援センターどれみハウス」が移転されましたので、現在の状況は把握できておりません。よって、今回この提言書(案)を挙げさせていただきましたが、今後は現在の状況を把握いたしまして再度検討をしていくということで考えております。皆さまからのご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

F委員： 補足説明をさせて下さい。平成30年2月の提言書作成の際の内容とは現在は変わってしまったということです。I型につきましては、当市でも必要だと認識はしております。ただ、I型が移転後の場所で可能なかどうかです。提言書では「I型」が必要なので「どれみハウス」の他に設置をして下さいとしています。移転後の「どれみハウス」にI型の機能を持たせるのが先ではないかという考えもあります。また、そこを主として、他にも1カ所設置するという考えもあります。現在の「どれみハウス」に相談機能を持たせれば「I型」に

なります。相談支援機能を持たせるのもひとつの案ですし、他にも方法はあるかと思しますので、検証をして話を煮詰めたいということです。

副会長：「どれみハウス」が現在の場所に移転される前の提言書で、検証がまだ終わっていないので検証を終えて意見を打ち出したいということです。今現在の「どれみハウス」に相談機能を追加して「I型」とするか、他にも1カ所創設するか。この自立支援協議会で議論するのは承認することではなくて意見をいただきたいということですか。それとも再検討にまわしますか。

事務局：今回の提言書は2月の段階のもので、もう一度連絡調整会議で検討をおこなって、提言させていただく場合は再度挙げさせていただきます。

副会長：委員の皆さま、よろしいでしょうか。今回の提言書は平成30年2月時点のもので、委員の皆さまにはお知らせをしたということです。この後にて検討をもって再提言いただくということです。

質問です。ニーズ調査の対象者が41名となっておりますが、調査の際「どれみハウス」を利用されていたかた、就労継続支援B型事業所を利用されていたかたは何名いらっしゃったかおわかりですか。

事務局：ニーズ調査では「どれみハウス」を利用されている4,5名のかたに聞き取り調査をさせていただいたと記憶しております。B型作業所に通われているかたは14名でした。

副会長：重複のかたはいらっしゃいましたか。

事務局：対象者のなかにはいらっしゃいませんでした。

副会長：残りのかたは在宅ですか。

事務局：はい。在宅のかたと就労されているかたになります。

副会長：国の指針では利用者が20名以上とありますが、登録をされても利用率は低いということでしょうか。現在はB型作業所を利用しているから利用できなくなっているなどで見通しがたたないのでしょうか。

B委員：施設ができたとして定期的にかよってくれるのだろうかなど、具体的なことは

きちんとしておかないと利用が少ないということにもなりかねません。資料を拝見したときに今の施設が充実していないので他の施設が必要なのかとの認識でした。資料に「阿賀野市地域活動支援センター事業実施要綱」がありますが、これについて説明いただきたいと思います。

事務局： 地域活動支援センター事業を実施する際に作られた要綱になります。事業内容のうち「基礎的事業」を委託いたしました。今後、機能強化をするうえで「I型」にもなれるということです。「基礎的事業」は「2名以上の職員を配置し、うち1名は専任者をおくこと。」となっておりますが、「地域活動支援センター機能強化事業I型」は「基礎的事業」の職員のほかに、「1名以上を配置し、うち2名以上を常勤とすること。」としています。ここまでを委託すると全部委託となります。今後はそれに向けて関係機関と意見交換しながら連絡調整会議に諮り、そのうえであらためて自立支援協議会に提言をさせていただきたいという内容になります。

副会長： ありがとうございます。

他はありますでしょうか。無いようでしたら次に進ませていただきます。

議事（3） 意見交換

副会長： それでは、議事（3）意見交換になります。

阿賀野市地域生活支援拠点整備の案についても提示がありました。それも含めてご意見などはありませんでしょうか。

F委員： 阿賀野市地域生活支援拠点整備は、この度3月に策定させていただきました「第5期障がい者福祉計画」のなかに平成32年度までに24時間体制の相談を受ける窓口を設置するとしております。それを受けまして地域生活支援拠点WGの部会での計画に反映しております。

副会長： 地域生活支援拠点整備については32年度末までにとのことでした。地域生活支援拠点WGの部会にて計画を反映されているとのことでした。

他にご意見やご質問はありますか。

H委員： 相談支援専門員の質の向上を図るとありますが、昨年度まで毎月開催されていた相談支援部会を今年度は奇数月にしたというのが気になります。相談には生

活保護が絡んできたりして問題が複合的になってくるケースが多いと思います。スキルアップにはケース検討会議などで関係者と事例検討するなど話し合いをし、情報交換してスキルを高めるのはだいじなことだと思います。開催が減ったのは相談支援専門員が忙しすぎるからですか。増やす方向にしなければならぬのではないのでしょうか。

事務局： 相談支援専門員のかたが忙しいというのも理由ではあります。圏域の勉強会も2ヶ月に1回ありまして、昨年はそちらにも出席をしていただいております。毎月の相談支援部会に加えて圏域の相談支援部会となりますと、相談支援専門員のかたは2ヶ月に1回開催の圏域勉強会との兼合いでご苦労されていたようです。相談支援部会を2ヶ月に1回にしたことで、今年度は阿賀野市と圏域の勉強会が毎月交互となりました。加えて圏域相談員の来所日を、月に1回設けてプラス機能を持たせたということになります。こちらは勉強会ではなく個別相談になります。

副会長： 相談支援専門員は関係機関との連携もあります。スキルアップを日々重ねていく必要もあります。さまざまな事例を聞きますと大変な仕事だということを痛感いたします。相談支援専門員が抱え込むことも多いです。精神的に参ってしまわないように、基幹相談支援センターよりスーパーバイズ機能を充実していただき、専門の立場として役割を担ってもらいたいと思います。

F委員： 副会長のおっしゃるように、基幹相談支援センターの捉えかたとしては相談支援事業者の相談事業所の役割がひとつです。今後、スーパーバイズ機能を持たせるには既存の見直しをはかっていかなければいけません。基幹相談支援センターとして担っている事業のうち、相談支援事業所に移管させていただくことも今後検討していければと思っております。その際は委員の皆様にご検討いただきたいと思っております。

副会長： ありがとうございます。
先ほど「どれみハウス」の話題が出ましたがE委員、ご意見はありませんでしょうか。

E委員： たしかに以前は、使われなくなった民家をお借りして事業をおこなってまいりました。健康推進課の保健師さんと研修を受けた市民ボランティアを主体としておこなっていた場所を社会福祉協議会で引き継いだのです。その頃のイメージが残っているまま引き継ぎました。ただ、それを単純に切り捨てるのはどう

かということで、少しずつ変えるようにはしてきたつもりです。しかし、場所が場所でしたのでなかなか新しい人が踏み込むことができなかつたのかもしれない。

今回の移転ではデイサービスだった場所を使わせていただいております。とても開放的になったという印象です。畳も用意していますし、ベッドも2台あります。机と椅子は大人数でもひとりでも使用できるようになっています。パソコンも1台ありますので使用していただけます。調理実習の際は、広くなりましたので利用者全員が調理場に立てるようになりました。

なかなか新規の利用者が増えないのですが、2名程増えたという話を聞いています。1日の利用人数は4人強で、昨年と比べるとわずかながら増えているようです。ただ、PR不足であるというのは当然あります。開設した当時のチラシを使用しているので、新たに作成したものを見てもらったほうが言葉で伝えるより来やすくなるのではないかと職員に話しているところです。

社会福祉士と精神保健福祉士の資格をもった職員が半日勤務ですがおります。「さくらの会作業所」にも精神保健福祉士がおりますので、以前とは違ったアドバイスをすることができるかもしれません。ただ、市が思っているような「I型」となったときに果たしてどうなのかです。職員体制がうまくできなくて新たな職員採用ということが生じてくるのかなと思いつながらお話を聞かせていただきました。

副会長：「どれみハウス」も移転されてから事業内容の充実した対応ができるようになったというお話でした。それらを参考にして市のほうも意見交換しながら進めていくのがいいのではないかと感じました。

それでは、育成会の立場からはいかがでしょう。

C委員：良いお話をたくさん聞かせていただきました。当事者としては困っているときに24時間体制というのはとても有難いことです。とりあえずは、自分を担当していただいているところには、いつでも連絡をとっていいということでしょうか。

F委員：市としては「どこが」ということを言うつもりはありません。あくまでもこの概念で整備をしたいということです。先ほど事務局が申しあげたとおり、どこが担うかは今後手を挙げていただき、32年度に向けて整備をしていくこととなります。24時間体制の相談支援事業所を中心に連携しながら放射線状に各拠点が協力して繋いでいくというイメージです。24時間体制の相談支援事業所は1つありますが、全ての障がい者の相談を受けている訳ではありません。

普段は利用していないから遠慮しておこうではなくて、どなたでも緊急時に24時間相談できる場所を設けたいと目指しています。

副会長：ありがとうございます。32年度末までに拠点事業の面的整備をおこなうなかで、24時間体制を目指して中心的に核になる枠をつくるというお話でした。緊急対応ができることはとてもだいじだと思います。現在、24時間体制の相談事業所は1つだけです。今後は、核となる場所を設けていこうということでした。

他にはありませんでしょうか。

それでは、事務局へお返しいたします。

事務局：ありがとうございました。皆様からご協力いただき3月に策定いたしました「第5期障がい者福祉計画」の課題は盛りだくさんですが、少しでも目標に近づければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上で協議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。